

令和4年6月9日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和4年6月9日（木曜日）

出席委員（6名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 櫻 井 功 紀 君

委員 山 岸 三 男 君

柳 田 政 喜 君

村 松 秀 雄 君

欠席委員（なし）

議長 鈴 木 宏 通 君

説明のため出席した者

町 長 部 局

総務課長 佐 藤 俊 幸 君

企画財政課長 高 橋 憲 彦 君

議会事務局職員出席者

事務局長 今 野 正 祐 君

事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

令和4年6月9日（木曜日） 午前9時30分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会6月会議について

- 1) 議案等について

報告5件

議案 5 件（条例 4 件、補正予算 1 件）

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 4 人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 6 月 1 4 日（火）～ 1 5 日（水） 2 日間（別紙のとおり）

5) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時25分 開会

○委員長（平吹俊雄君） 改めまして、おはようございます。

大変御苦労さまでございます。

この頃じめじめということで、梅雨に入ったのかと思うんですが、関東甲信越については梅雨に入ったということでございます。梅雨になりますと、今朝テレビで言っていましたけれども、気象病というようなことで、頭痛、めまい、そして首、肩のこりとか、何でも痛くなるというような、そういう症状が出てくるということでございます。体調には十二分に注意していただきたいと思っております。

今日は、議長からの諮問ということで5件ございますので、各自、皆様と一緒に御協議してまいりたいと思っております。

本日の当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立いたします。

それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目の議長からの諮問ということで、1) 議案等について報告5件、議案5件でございます。執行部からの説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） おはようございます。6月会議のほう、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案等について説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。失礼します。

議案等につきましては、報告5件、議案が5件でございます。

まず、報告のほうから御説明いたします。

報告第6号、こちらは議案書1ページ、資料については1ページから4ページとなっております。

専決処分の報告について。

専決第1号工事請負変更契約の締結についてでございます。

契約の相手方でありますT&日本メンテ開発株式会社仙台営業所と、令和4年5月20日に工事請負変更契約を締結いたしました。

こちらの変更内容につきましては、床版という部分の断面修復工におきまして、その損傷の深さが当初想定したより浅かったために、はつり厚さを変更したものでございます。これらの変更によりまして、工事請負契約金額を132万2,200円減額して5,147万7,800円としたものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 報告6号につきまして、皆様から何かございますか。（「なし」の声あり）なければ、大丈夫ですね。

それでは、次に報告第7号。

○総務課長（佐藤俊幸君） 次でございます。報告第7号でございます。

議案書3ページ、資料編は5ページでございます。

令和3年度美里町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告でございます。

ここから企画財政課長のほうが説明をいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

令和3年度の予算繰越明許費繰越計算書ということで、議案の4ページになりますが、別紙として計算書を掲載してございます。

合計8件につきまして、翌年度繰越額、総額で2億8,756万4,000円ということで報告をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 報告7号、皆さんから何かございませんか。（「なし」の声あり）なければ、よろしいですか。

それでは、次に、報告第8号を御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 引き続き、私のほうから説明させていただきます。

令和3年度美里町水道事業会計予算の繰越の報告ということで、議案書のほうの6ページに、別紙として繰越計算書を掲載してございます。

まずは、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額ということで、資本的支出の1項建設改良費について2件と、あと続いて地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額ということで、水道事業費用の1項営業費用、また3項の特別損失として計3件、このように繰越するというので計算書作成させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 報告8号について、皆様から何かございますか。ありませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に行きます。

報告9号の御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、報告第9号になります。

令和3年度水道事業会計の予算の継続費の繰越しの報告でございます。

議案書の8ページのほうに、別紙として継続費繰越計算書を掲載してございます。

資本的支出の1項建設改良費として、1件について継続費の繰越を報告させていただきます。
よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 報告第9号について、皆さんから何かございませんか。

一つだけお願いしたいんですが、予算繰越と予算継続費繰越、どこが違うんですか。

○企画財政課長（高橋憲彦君） いわゆる予算の繰越計算書というのは、繰越というのは、まずはその当該年度本来でしたら、終了すべき事業が、何かの理由によって、翌年度に繰越しなければいけないという場合には、予算の繰越というような処理が必要になります。

予算の継続費の繰越というのは、継続費というものが、そもそも大きな事業とかで、複数年かかるのが最初から想定されているものについては継続費としてくくられておまして、その事業の継続期間の中で、複数年あるんですけれども、その当該年度のうち、それを繰り越す場合は、継続費の繰越という処理が必要になってくると。ですので、その継続費かどうかによってその処理がちょっと違ってくるということで、今回については予算の継続費の繰越が発生したということ、こちらのほう別に報告することになっております。

○委員長（平吹俊雄君） そうしますと、複数ということは、例えば翌年度、それからその翌々年度とあるんですが、これは何年の複数ということで考えていますか。

○企画財政課長（高橋憲彦君） この場合、そもそもが2年だったのですか。すみません、ちょっと確認しなくてはならないんですが、7年ということ……（「資料で7ページ」「3年、4年だな」の声あり）そうですね、3年、4年ということ。（「2か年」の声あり）そうですね、4年ということ、そうです。資料の7ページに記載してございました。

通常この2年間の事業ということで継続費、認められておったものが、そのうち令和3年度に終了すべき事業の部分が終わらなかったということで、令和4年度まで引き続き必要だということ、今回この継続費の繰越の処理が必要だということ。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかに何かありませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 今のお話なんですけれども、普通の工事の契約というのは、年度で何年何月から終了期間何年っていう契約期間というのがありますよね。それで、この概要には、令和3年度には支払い義務が発生しなかったためって書いてあるんですけども、普通契約のときは着手金みたいな金額と消費税ということで、私たちの議案に内容入ってくるんですけども、これ令和3年度内の支払いは一切しなかったということ。だって、契約で一部の金額を町は払うんですよね。それで、ただそれだけで済んで、令和3年度は一切支払いがなかったために繰越を行ったっていう理解でよろしいんですか。聞いているの。

○企画財政課長（高橋憲彦君） もちろん、年度内に支払うものも発生すると思えますけれども、当初、今年度はここまでやります。で、そのここまでやった部分については、その終了を確認した際に払いますという部分がありますので、その分は継続と繰越をしなければいけないということは、もしそれが年度内に終わらなければ、年度中に払うべきものが払えないので、その分は翌年度に繰越をするという形になりますので。

○委員（村松秀雄君） 今聞いたのは違うよ。説明はそれでいいんだけど、なぜ発生しないんですかって聞いてたんだよ。

○委員長（平吹俊雄君） 副議長、ちょっとまだ山岸委員が。（「説明したの、質問」の声あり）

○委員（山岸三男君） 結局、令和3年度で支払い義務が発生しなかったために次の年に繰越しましたということですのでよろしいんですね。分かりました。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり） ないようですので次に移ります。

それでは、報告第10号、御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 令和3年度美里町下水道事業会計予算の繰越の報告ということでございます。

こちらのほうは、議案書の10ページのほうに別紙を掲載してございます。

こちらにつきまして、まずは公共下水道事業資本的支出の1項建設改良費ということで2件と、農業集落排水事業資本的支出ということで、1項の建設改良費で2件ということで、合計4件につきまして繰越の計算書を作成させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） おはようございます。御苦労さまでございます。

前々からこれ思っていたんですけども、今回この前の報告からずっと来ていまして、全て繰越に関して、完了しなかったため、一部だけ地震の影響でというのを書いてある部分ありました。正直言って、この完了しなかったため繰り越しますって、私理由分からないです。完了しませんでした。完了しなかった理由が分からないんです。その辺というのは、ある程度分かるように説明してもらおうと、いつも助かると思っているんですけども、その辺どのような表記になっていますでしょうか。

○企画財政課長（高橋憲彦君） まず、この下水道事業につきまして、建設改良費の污水管、一番最初の污水管きょ建設改良費のうちの建設工事測量設計業務委託料及び建設工事請負費につきましてですけども、これにつきましては、工事期間が、工事区間で、水道管が支障となっ

て、水道管の移設……

○委員（柳田政喜君） ごめんなさい、俺に今説明してほしいんじゃなくて、議運なので、議員がそれぞれ分かりづらいから、そういうのを分かりやすく表記できないのかという部分です。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 表記の話ですね。

○委員（柳田政喜君） 俺が今説明受けても、事前審査みたいなことになるから。

○委員長（平吹俊雄君） 一応、いいから言ってください。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 町長の口述の中でお話しさせていただきますけれども、その水道管が支障となったためにその移設、そちらのほうに、やはりコロナの影響もあって資材の調達、そういったものに不測の日数を要したために、ちょっと年度内の完了が難しかったということでございます。

あと農業集落排水事業、資本的支出のほうの処理場建設改良費のうち新規工事、更新工事請負費等につきましては、こちらのほうも同じように、水道管が支障となって移設が必要だったということですので、同じような内容にはなりますけれども、当初の日数を、ちょっと足らなかったということになります。っていうことは、一応町長の口述のほうで説明させていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） では、そういう大まかな部分、大きくくりでできる部分に関しては、町長の口述のほうに入れて説明いただいて、理解しやすいようにはしてもらえるとということでよろしいですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。

次に、議案第2号に移りたいと思います。

本来なら議案第1号となるところですが、議案第2号は、5月会議で第1号を御審議しておりますので、議案第2号となりますので、その辺御理解をお願いしたいと思います。

それでは、第2号について御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） すみません、先ほどの、1個前の報告第10号では、下水道事業のほうの繰越の理由を説明させていただきましたが、その前の部分の水道事業のほう、そちらのほうもちょっと理由、一応お話しさせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

まず、報告第8号の水道事業会計の予算の繰越のほうなんですけれども、こちらにつきましては、まず建設改良費の排水設備のうち、工事請負費で繰越をした部分につきましては、国道に布設する水道管だったために、国土交通省との協議のほうに時間がかかったと。また铸铁管

の資材調達、こちらのほうにも時間がかかったということでの繰越ということになっております。

その次の、水道事業費用の1項の営業費用のほうの受託工事費のうち、下水道事業会計補償工事請負費のほうでは、3月に発生しました地震の影響で、年度内の完了がなかったということでございます。

3項の特別損失のその他特別損失のうちの美里町柿ノ木平配水場管理用道路整備工事及び美里町柿ノ木平配水場配水管移設工事請負費負担金で繰越した部分につきましては、この配水管の移設工事、こちらのほうが年度内、宮城県が実施しておりますけれども、そちらのほうが年度内に完了しなかったということで繰越ということになってございます。

続きまして、その報告第9号のほうの、水道事業会計の継続費のほうの繰越の部分でございますけれども、田尻幹線美里町牛飼管路更新工事負担金で繰越発生しておりますが、こちらのほう宮城県への負担金の支払い義務というのが、こちらが発生しなかったということで、令和3年度の予算を令和4年度に繰り越すということでもございました。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議案第2号……（「休憩」の声あり）休憩いたします。

午前9時49分 休憩

午前9時50分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

令和3年度美里町下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、不用額については詳細な説明をお願いするということでお願いします。

次に、議案第2号の説明をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、続きまして、議案第2号美里町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例でございます。

議案書は11ページ、資料編は9ページであります。

こちらにつきましては、奨学資金の貸付を受けた者が償還期日までに奨学資金を償還しなかった場合の違約金につきまして、その算出割合を年10%から年3%に改めたいということで、今回の改正をお願いするものでございます。詳細は、当日教育委員会のほうから御説明申し上げます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの御説明につきまして、何か皆様からございますか。（「なし」の声あり）

なければ、議案第2号から第3号に入りたいと思います。説明をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第3号美里町営住宅条例の一部を改正する条例でございます。

議案書は12ページ、資料編は11ページでございます。

こちらは入居要件の拡大が主なものでありますが、配偶者からの暴力を受けた被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するために改正を行いたいというものでございます。詳細につきましては、当日防災管財課長のほうから御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第3号につきまして、皆様から何かございましたら。ございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、続きまして、議案第4号に入りたいと思います。御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 議案第4号美里町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例でございます。

議案書が13ページ、資料編が14ページからでございます。

こちらは、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が一部改正されまして、同居親族に相当する者、これの要件が追加されたために、こちらの条例のほうも改正を行いたいというものでございます。こちらも防災管財課長のほうから当日御説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第4号につきまして、皆様から何かございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、議案第5号をお願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 次に、議案第5号でございます。

議案書は15ページ、資料編は18ページからでございます。

美里町工場立地特例対象区域における緑地面積率等を定める条例及び美里町企業立地促進条例の一部を改正する条例でございます。

こちらは、町内の企業の立地促進を図るために、工場立地特例対象区域の追加及び緑化促進奨励金に係る要件の緩和を行うものでございます。詳細につきましては、当日産業振興課長から御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの御説明について、何か皆様からございましたら、柳田委員。

○委員（柳田政喜君） ありがとうございます。

資料のほうなんですけれども、下線の引き方が、変更ないところも引いてあるので分かりづらいいんです。正直言って、みんな目で追うのちょっと大変だと思うので、変更ないところを消してもいいんじゃないですか、これ。（「追加の部分だけでいいですよ」の声あり）

○総務課長（佐藤俊幸君） ここ、この表の塊の中、箱の中が一つということで、この部分はどうしてもこうなっちゃうってところでもあります。当日説明の中でこの辺、ここの部分ですって、分かりやすいように担当課長のほうから御説明をさせていただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 柳田委員。

○委員（柳田政喜君） この三種地域というのを、南小牛田のほうは引いていないですよ。関根のほうは、南小牛田も上引いてあるの、これ。そうか、箱で別になっているんだ。そういうこと。線と箱のくくりのほうと分かりづらかったの。なるほど、なるほど。つながっているかつながっていないか分からないですね、この線の引き方でも。アンダーラインなのかちょっと分かりづらい部分ありますけれども、ちょっと分かりやすいようにそのところ、説明のところだけ付け加えてください。お願いします。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、次に移りたいと思います。

次に、議案第6号です。美里町一般会計補正予算についてお願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案第6号令和4年度美里町一般会計補正予算第4号でございます。

私のほうから説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,112万4,000円を追加させていただき、総額を歳入歳出それぞれ109億7,811万3,000円ということにさせていただきたいと思っております。

細部につきまして、まず歳出から御説明をさせていただきたいと思っております。

議案書の31ページですか、こちらのほうを御覧いただければと思います。

まず、2款の総務費でございますけれども、主なものを御説明させていただきますが、4目の財産管理費で、企業立地貸事務所改修工事請負費として385万円計上させていただいております。

3款の民生費のほうでは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金で2,000万円計上させていただいております。

同じく3款の2項児童福祉費のほうでは、子育て世帯生活支援特別給付金事業ということで、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金として1,000万円計上させていただいております。

あと、飛びますが、7款の商工費、こちらのほうで、企業誘致奨励金として4,175万1,000円計上してございます。

あと、8款土木費でございますが、こちらのほうで、舗装維持修繕計画策定業務委託料として375万1,000円計上しております。

あと、10款の教育費になりますけれども、県の委託事業でございますが、魅力ある学校づくり調査研究事業というものを委託することになりまして、それに係る事務費として25万1,000円、あと旅費も含めると67万3,000円計上してございます。

次に、同じく10款でございますが、2項の小学校費、あと3項の中学校費においては、国の学校保健特別対策事業費補助金というもので、感染症対策の消耗品、こちらのほうを小学校、中学校それぞれで計上してございまして、小学校のほうでは585万円、中学校のほうで270万円を計上してございます。

歳出については以上でございます。

続きまして、歳入のほう、27ページを御覧いただければと思います。

ただいま申し上げました歳出に係る歳入として、まず14款の国庫支出金といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策として、合計して5,506万2,000円ということで、歳入のほうを計上してございます。

15款の県支出金でございます。こちらのほうも新型コロナウイルス、国のほうの新型コロナウイルス感染症対策の補助金等と連動するものでございますが、県の補助金としてセーフティーネット強化交付金というものが9万6,000円と、県委託金として、先ほどお話しした、魅力ある学校づくり調査研究事業委託金として67万1,000円を計上してございます。

18款繰入金でございますが、財政調整基金のほうで2,912万5,000円で、企業立地奨励金の財源となります企業立地促進基金繰入金として322万4,000円を計上しております。

あと、20款の諸収入でございますが、雑入の中に、災害見舞金として100万円計上してございます。あと、町村地域活性化促進等助成金100万円、同じく計上してございます。この災害見舞金につきましては、県の町村会のほうから、3月の地震に伴う見舞金として今回計上してございます。下の町村地域活性化促進等助成金につきましても、こちらも県の町村会のほうで今年度から新たに行われる事業ということで、各市町に100万円を助成金として交付する事業が始ま

っております、こちらのほうを計上してございます。

以上、一般会計補正予算の第4号を説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま一般会計につきまして御説明ございました。皆様から何かございましたら。柳田委員。

○委員（柳田政喜君）　歳入のほうで、自動車共済金があるんですけども、こちらのほうなんですけれども、説明いただかないと、これが歳出のほうになると、事務所の改修工事請負費になっちゃったんです。自動車共済で事務所のところ出ないと思うので、そのところをきちんと説明してもらいたいという話です。

○委員長（平吹俊雄君）　企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　こちらの自動車損害は、28ページの一番下の欄にございます自動車損害共済金5万2,000円、こちらのほうにつきましては、昨年度中に発生した事故の共済金ということで、そちらのほうの金額が確定して、今回歳入として計上させていただいたものでございまして、一般経費として充てさせていただければと思います。

○委員長（平吹俊雄君）　柳田委員。

○委員（柳田政喜君）　今回の改修工事とは別物だということですね。分かりました。（「そのとおりです」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君）　そのほかにもございせんか。（「なし」の声あり）

では、私から確認なんですけれども、歳出の35ページですけれども、いわゆる一般財源なんです、これ両方90万円の三角ということですが、この事業で、その国からの補助金とか交付金で間に合ったから両方ともマイナス90万円という理解でよろしいんですか。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　そのとおりでございます。

○委員長（平吹俊雄君）　その他ございせんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、全体を通して何かございましたら。（「なし」の声あり）

ないようですので、議案等については以上としたいと思いますので、執行部のお二人、大変御苦労さまでございました。（「以上、よろしく願いいたします」の声あり）

それでは、休憩いたします。再開は10時15分。

午前10時06分　休憩

午前10時15分　再開

○委員長（平吹俊雄君）　それでは、再開いたします。

続きまして、2) 議員派遣について、局長御説明をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、議員派遣について、私のほうから御説明申し上げます。

今回6月会議のほうで、議員派遣について、3件ほど上程したいというふうに考えております。

本日、次第の次にお配りしている資料ございますが、右上に県北議第3号、令和4年6月1日と書いてある文書ございます。こちら県北地方町議会議員研修会、これは、こちらもおとしですが、美里町の文化会館で行っております。去年は色麻町でやる予定でしたが、コロナの関係で中止ということになりますので、いわゆる2年ぶりの開催ということになります。

今年のこちらの研修会ですが、女川町が当番町になっておりまして、令和4年7月1日金曜日午後1時30分から、女川町の生涯学習センターのほうで開催するという通知が来ております。

内容につきましても、こちらに御記載のとおり、このときは佐藤女川議長のほうからは、議員方もなかなか多忙を極めている中で、健康にちょっと留意するところも少なくなっているのので、ぜひこの講演を聞いて、一緒に健康に努めていただきたいという話を受けております。それで、講演の内容についてはこのとおりということになっております。

それで、後でちょっとお話しさせていただく部分もございますが、まずはこちらの県北の議員の研修会、こちらをひとつ上げたいということがございます。

次にですが、次の資料を御覧ください。

中央に、町村議会議員講座開催要項と書いてございます。こちらは県議長会の主催の議員講座でございます。これは、毎年ございます。今年は7月14日木曜日と7月15日金曜日、2日行うという内容になっております。両日の内容につきましては、中段に書いてある第1回目、第2回目の内容でございます。

それで、こちらにつきましても、例年ですと2班に分けて、どちらかに参加していただくという内容でスケジュールをとっておりますので、今年もそのような内容で進めたいというふうに考えております。

続きまして、その次のページです。

右上のほうに、県町村議長会地方事務局長・町村事務局長合同会議資料と書いてある資料を御覧ください。

こちら、例年計画されております、これも議長会主催です。宮城県町村議会議員セミナーでございます。これも昨年同じ時期、8月、まほろばホールでという開催の予定は立てられましたが、去年はやはりコロナの関係で中止ということになりました。今年改めて同じ場所、時

期的にも同じです。今年は8月22日月曜日の午後1時15分からまほろばホールということで。講師の先生についても、昨年と同じ先生を改めて今年設定しているようです。伊藤惇夫氏ですか、政治ジャーナリストだったでしょうか、この方をお呼びしてということになっております。

一応、以上3件の研修会等について、議員皆様全員を派遣するという内容で今回上程したいというふうに考えております。

あと、ちょっと蛇足のお話になりますが、まず7月1日、県北の研修会、これ午後からでございますが、今事務局案としては、7月1日の午前中にちょっと議会活性化調査特別委員会、それを開いて、こちらのほうで皆さん昼食とった後、女川のほうに12時ごろ出発したいというふうに考えております。

それから、2つ目の町村議会議員講座、7月14日、15日、ここの部分についてはその他の欄で、ちょっとその割り振りについてこちらのほうからお示したいというふうに考えています。

6月会議の議員派遣につきましては以上3件です。よろしくお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長の御説明について、何かございましたら。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） まず7月1日のほうは、局長は昼食と言いましたが、弁当みんなで食べると思うんですけども、いつも一番最後のほう、こちらのほう午後からなんですけれども、こっちも同じようにしていませんか。（「いつ、8月」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 8月も同じですね。局長。

○事務局長（今野正祐君） 8月の部分については、これちょっと右上に書いてありますが、事務局長会議の資料を提出しております。正式にまだこちらの開催要項、届いておりませんので、正式にこの日程でやるということが正式に届き次第、その部分についてはちょっと改めて検討したいということでございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 確認です。

7月1日の議員研修の、先ほど局長の説明、午前中特別委員会を開催すると。これは確定していることなんです。

○委員長（平吹俊雄君） 局長。

○事務局長（今野正祐君） まず、やることにつきましては、小委員会を開催しまして、その開催日時を決定しなければなりません。あくまでもこれは今事務局案でございますので、小委員会につきましては、昨日ちょっとレターボックスに入れました、各委員方には。来週できればちょっと小委員会を開催したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかございませんか。

1日のやつは、食事はなして聞いたんだけど、どうなんですか。食事は無いのね。

○事務局長（今野正祐君） 1日ですか。先ほどもお話ししましたが、昼食をとった後というお話をしましたが、今事務局案としては、一応こちらのほうでお弁当を準備して、こちらで食べていただくかというふうに考えております。ですから、特別委員会は午前中やる、昼食を少し早めになります食べる、そして12時頃皆さんとバスに乗って、女川に向けて出発したいというのが、現在の事務局で考えておるプランでございます。

○委員長（平吹俊雄君） 俺言っているのはその食事じゃなくて、講演終わってからの食事なんです。（「懇親会、交流会」の声あり）

○事務局長（今野正祐君） 失礼いたしました。私、食事というと、どうしても……。あまりお酒飲まないほうなので。

それで、例年ですと確かに研修会終わった後、交流会というものを開催していた様子がございます。ただ、さすがに交流会については、まだちょっとコロナの関係、かなり緩和されましたが、全大崎地方というか、6町の議員集まると、やはりすごい人数になりますから、交流会はやはり今回は見送ろうじゃないかということで、お食事は今回ございません。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 了解です。

皆様から……（「時間どのぐらいかかる」「2時間」の声あり）2時間か。

では、議員派遣についてはよろしいですか。（「はい」の声あり）よろしく申し上げます。

3）一般質問の発言順序について、局長お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、これから抽せんを行います。

それでは、届出順に抽せんさせていただきます。（「1から4までですか」の声あり）確認します。ちょっと見にくいですが、4本入っています。

それでは、届出順、1番赤坂議員になります。赤坂議員の順番を出していただきます。（「1番」の声あり）赤坂議員、1番です。

続きまして、村松副議長です。村松副議長は3番です。

次が、伊藤牧世議員です。4番です。

そうすると、残りは鈴木議員がいますが、必然的に2番。

では、あと今事務局で作成してきますので。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩です。

午前10時25分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

ただいま一般質問の順序について、発言順序について、今皆様にお届けしたとおりです。局長点呼のほうというか、点呼ってないの。

○事務局長（今野正祐君） それでは、発言順を、今お配りした資料で確認いたします。

まず、1番目が赤坂芳則議員でございます。

2番目が、鈴木恵悦議員でございます。

3番目が、村松秀雄副議長でございます。

4番目が、伊藤牧世議員でございます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 一般質問の発言順序については、以上のとおりでございます。

続きまして、4）会議の期間及び議事進行日程について御説明をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、会議期間につきましては、お手元にお配りしています、6月会議の期間及び審議の予定とございますが、6月14日火曜日、6月15日水曜日の2日間としております。この内容でよろしいかどうか、御協議よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま（4）について御説明ございました。

14日、15日という、2日間ということですが、14日の一般質問は何番まで行く予定ですか。

（「3番目ぐらいになっちゃうね「4番」「全部やる」の声あり）副議長。

○委員（村松秀雄君） 大体、分かりませんが、流れの場合でいくと3番までかというふうな感じをしますので、3番が終われば、早くても、次の会議ありますので、終了させたらよろしいんじゃないでしょうか、初日は。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま副議長から、3番まででどうかということですが、皆さんどうでしょうか。（「異議なし」の声あり）異議なしということですので、14日については、一般質問は3番までということでございます。

それで、期間は14日、15日でよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、期間につきましては6月14日、それから15日の2日間といたします。

次に、5）、お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） 陳情、要請等になります。

陳情、要請等につきましては、お手元にお配りしているとおり2件になりますので、こちらの取扱いについて御協議をよろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、5)です。陳情2件です。これについて御審議したいと思いますので、暫時休憩いたします。休憩は10時40分までです。

午前10時33分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

この陳情、要請につきまして、取扱いにつきまして、配付でいいか、あるいは国へ提出するのか、意見書として提出するのか、その辺お諮りしたいと思います。

では、皆さんから何かございますか。（「配付のみで」の声あり）そうですね、国外のこともあるし、あとこの「捨て石」については前からずっとありましたので、配付のみというような声がありますので、配付のみでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、5)陳情、要請等については、配付のみといたします。

次に、大きい4番目、その他について局長から御説明をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、その他、事務局のほうから2点ほどございます。

まず、第1点目につきましては、6月会議におきます傍聴席の制限について。

これまで入場制限3分の1ということで、10名まで認めるということでやってまいりましたが、今6月会議についてはその辺どうするか、御協議のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、ただいま局長から、傍聴席の制限についてということでございますが、副議長。

○委員（村松秀雄君） まだコロナ、本町は落ち着いてきておりますが、毎日1人かそのぐらいずつまだ出ているという状況を見れば、3分の1の制限で、従来どおり行ったほうがよろしいかというふうに考えます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま副議長から、まだ収まっていないというようなことございますので、今までどおりということでよろしいですか。（「はい」の声あり）傍聴席については今までどおりということにしたいと思います。

次、お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、先ほどアナウンスいたしました、7月14日、15日に開催されます、町村議会議員講座についてでございます。

一応、2日間で開催されるということもございまして、2班に分けて1日ずつ行っていただくというお話をいたしました、現在ちょっと事務局のほうでは、7月14日については総務、産業、建設常任委員会のメンバーの方、7月15日につきましては教育、民生常任委員会のメンバーの方というふうな割り振りをいたしまして、ちょっとその日都合が悪いので別な日とか、あるいはこのテーマじゃなくてこっちを聞きたいという要望があれば、そこで一応調整をかけると。基本的には常任委員会で、その2日間の参加人数については割り振りしたいというふうを考えておりますが、その件について御協議をよろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長から御説明ございました。

7月14日については総務、産業、建設常任委員会、7月15日につきましては教育、民生常任委員会ということでよろしいのかどうか、その辺お諮りしたいと思います。皆様から御意見お願いします。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 日程の調整については、そのとおりでいいと思います。

ただ、今回両方とも、常任委員会に関係なく、議員としての必要な講義だと思っておりますので、いただいてきた資料を議員全員に、行かなかったほうに配っていただければと思いました。

○委員長（平吹俊雄君） 局長。

○事務局長（今野正祐君） それでは、事務局はちょっと行けないものですから、行った議員からお借りして、その辺、行けなかった日の議員にお配りするという手配につきましては、考慮したいというふうに考えます。

以上です。（「向こうでは余計な資料よこさないだもんね。出席者だけだもんね」の声あり）もらっていないです。（「もらってこねかった」「もらえるもんでしたらもらってきてください」「議長どうなんだべ、そういうのは」の声あり）

○議長（鈴木宏通君） 追加でいただけるというように、うちのほうから電話、事務局のほうに入れますので。事務局のほうでもちょっとその辺、議長会の事務局に電話させていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） 全員に、資料が皆さんに配付できますように、議長のほうからひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長。

○委員（村松秀雄君） それ、7月14日、15日の研修会なんですが、確認します。現地集合、現地解散でよろしいですか。従来どおりですけれども、それでよろしいですよ。

○委員長（平吹俊雄君）　そうですね。よろしいですね。まとまって行くっていうことも。山岸委員。

○委員（山岸三男君）　その産業、建設のは14日、教育、民生は15日って決まっていますよね。そうすると、人数がきちんと定まっていますから、できたら同じような研修バスで一緒に行きたいと思うんです。できるかできないか。ほかの町村はみんな町のバスで来るんです。その辺お願いできるものか、できないものか確認してください。

○委員長（平吹俊雄君）　その辺、局長どうでしょうか。

○事務局長（今野正祐君）　ちょっと私もまだ経験ないのであれですけども、どうなんですか。（「研修バスじゃなくて、そういうときはワゴン車で行ってたんじゃない」「研修はバスで行っている、まほろばとかは」の声あり）

○委員（柳田政喜君）　それは分かっています。逆に、人数少ないときは、研修バスの大きいじゃなくて、ワゴン車でよく出ていましたけれども、あそこに関しての、この研修に関しては、いつも現地集合ですから。（「そのほうがいいんでない」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君）　これまでは現地集合、解散ということでございます。よろしいですか。（「いや、ちょっと、山岸委員はそういう希望だけれども、どうなの、できないのかどうか」の声あり）どうですか。だから、今までどおりと。（「聞きもしないで」の声あり）今までどおりということにしたいと思います。（「残念です」「現地集合、現地解散ね」の声あり）そのほかにございせんか。

○議長（鈴木宏通君）　私から2点ほど、皆さんに。

まず、7月1日の昼食に関して、先ほど局長から連絡ありましたけれども、報告ありました。これを議積で皆さんに提供するっていうことでよろしいか、まず確認していただくことが1点。

あと、もう一点が、先ほどちょっと内々に、広域施設の新クリーンセンターについて、現地視察を議会として行うかどうかいうことを議運でお諮りをいただいて、あとは、もしするような方向性があれば、私のほうもいろいろ対応したいと思いますので、もちろん事務局にも対応していただきながら進めますので、この点、2点お諮りをいただきたいと思います。弁当はいがすか、ここは議積で支払う形でとらせていただきますので、それを了解していただいて、あとは7月1日に女川に行くときのお昼……（「弁当を自腹にするのか、積立金から払うのかっていうことでしょうか」「今3つ」「2つ、こいつと、あとクリーンセンターの新しいほうを皆さんで」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君）　それでは、ただいま議長のほうからお話がございました。

7月1日の弁当については、個人なのか、議員積立なのか、その辺どのようにしたらよろしいですか。（「議員積立」の声あり）それでは、議員積立ということにしたいと思います。

それから、2点目といたしまして、古川の桜ノ目にリサイクルセンター、それから熱処理施設、いわゆるごみ処理場がオープンとなりまして、その内覧会をどうかという御提案がございました。その辺どうしますか。（「ぜひお願いします」の声あり）それでは、内覧会をしたいと思いますので、議長その辺、事務局と相談して、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木宏通君）あとは、日程につきましては任せていただいて、大体、よろしいですか。皆さんに意見を伺うとなかなか決まりませんので、あとは副議長、あとは議運の委員長、あるいは事務局長、3人ぐらいちょっと相談させていただきますので御了承いただきたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君）そのほかにございませんか。

○委員（山岸三男君）さっきちょっと、もう一回確認します。

2日の議会で、2日目の終了後に歓送迎会、それは、その2日ごとにやるのかやらないのか、その辺お願いします。（「歓送迎会」の声あり）

○議長（鈴木宏通君）休憩してもらっていいですか。

○委員長（平吹俊雄君）休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時53分 再開

○委員長（平吹俊雄君）再開いたします。

その他、事務局ございませんか。

○事務局長（今野正祐君）特にございません。

○委員長（平吹俊雄君）皆さんからございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、これで締めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、副委員長、御挨拶お願いします。

○副委員長（櫻井功紀君）長時間にわたり御審議、御苦労さまでございました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時54分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年6月9日

委員 長